

## 第33回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

平成23年8月31日(水)に「第33回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」を開催しました。

はじめに、河川管理者から野洲川流域の3市が占用する「野洲川立入河川公園（守山市）」「野洲川河川公園（野洲市）」「野洲川運動公園（栗東市）」の審査結果の説明があり、つぎに更新申請の審議が行われました。



第33回河川保全利用委員会

開催日時：平成23年8月31日(水) 9:30~12:50

場 所：コミュニティセンターやす 2F 第1・2研修室

参加者数：委員6名、河川管理者3名、事務局3名、傍聴者10名

### 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - 1) 第32回委員会活動の整理事項
  - 2) 野洲川立入河川公園、野洲川河川公園及び野洲川運動公園の審査結果一覧表の説明
  - 3) 野洲川立入河川公園、野洲川河川公園及び野洲川運動公園の更新申請の審議
  - 4) その他
3. その他
4. 一般傍聴者からの意見聴取
5. 委員会の今後のスケジュールについて
6. 閉会

### 配布資料

- 議事次第
- 資料-1 第32回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- 資料-2 第32回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- 資料-3 審査結果一覧表
- 申請説明書
- 参考資料-1 今後のスケジュールについて
- 委員会ニュース Vol.34

## 第33回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）での意見

### 【A 基本理念と基本方針等について】

- ・ 淀川水系河川整備計画は、河川公園と川が一体となって自然と人の共生をつくるための川づくりを目標としているが、野洲川では公園利用者が川原へ出たり、川と親しむことができない状況です。
- ⇒河川管理者としても、基本理念（誰もが河川と容易にふれあえるものとする）と比べると不十分で検討が必要と考えています。

### 【B 占用施設の計画と設置理由について】

- ・ 守山市が平成7年度に住民意識調査を実施されているが、最近の調査はこのころとかなり違うと思う。
- ・ 縮小という方向性で審査項目の文面が表現されている。
- ⇒整備計画に「スポーツ施設は縮小していくことを基本」とあるので、縮小の表現は整備計画の方向性と合致しています。

- ・大阪、京都では「縮小・廃止」という動きはない。21万人も利用している公園を「縮小・廃止」と軽々しく表現すべきでないと考えます。

⇒委員会では、基本理念、基本方針に基づき審査していきたい。

#### 【C 占用施設の利用計画と利用者からについて】

- ・「川とのふれあい」は、堤防で囲まれた河川敷内の空間の川、河原、そのあたり全部を含んだ形でふれあうことができるかで評価したい。
- ・水の流れている場所まで行けなくても可能。判断基準を見直すことで緩和されるのではないか。  
⇒水とのふれあいを第一義に考えた「川とのふれあい」と理解すれば良いと考えます。

#### 【D 環境・治水・利水を考慮した占用施設について】

- ・「生物の生育環境を分断する影響がある」という根拠があるのですか。断定的な言い方でなく、緩和した表現にして欲しい。
- ・人工的に裸地化されたところが堤防から川の流れまで占用されるわけですから、当然分断されると考えます。

#### 【その他】

- ・河川管理者は、住民の意見、3市の議会、市長の意見も十分踏まえていただきたい。  
⇒河川管理者は、委員会の提言や利用形態、必要に応じて地元の意見を聞いたうえで占用許可を行っています。

### 今後の委員会開催予定

#### 第34回委員会

日時：平成23年10月12日(水) 午前9:30～

場所：栗東芸術文化会館さくら 研修室

#### ■主な審議内容

- ・野洲川立入河川公園、野洲川河川公園及び野洲川運動公園の更新申請に係る審議

「河川保全利用委員会」とは、公園など河川敷を占用する施設の新設・更新の許可にあたって、河川環境の保全・再生を重視する観点から、個々の案件毎に学識経験者等の意見を聴いて判断するために設置されたものです。

### 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース 第35号 2011年9月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 占用調整課  
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1  
TEL: 077-546-0904(直通) FAX: 077-546-6840  
ホームページ ● <http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozen/>  
E-mail ● [info@biwakokasen.go.jp](mailto:info@biwakokasen.go.jp)